

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「島根創生」を担う若者の人材育成プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

### 3 地域再生計画の区域

島根県の全域

### 4 地域再生計画の目標

島根県の人口は、国勢調査によると、昭和30年(1955年)の92.9万人をピークに長らく減少傾向が続いており、現在は約67万人となっている。県内でも地域的な違いがあり、松江市、出雲市など比較的大きな都市がある出雲圏域における人口減少はわずかである。一方、インフラ整備が遅れ、産業基盤が弱い石見・隠岐圏域では、昭和30年(1955年)に対して、人口が半分程度に減少している。

島根県においては、経済成長期の大規模な人口流出は昭和50年代には一端収束したものの、都市部の景気動向に応じて転出者が転入者を上回る「社会減」が進行している。近年の人口移動をみると、若い年齢層ほど転入・転出が多い傾向にある。特に15～24歳において、進学・就職による転出超過が多いことが、近年の社会減の主な要因となっている。

さらに、平成4年(1992年)からは、出生者が死亡者を下回る「自然減」が進み、「社会減」に加え「自然減」による人口減少が進行する状況にある。人口が減少する地域では地域内の消費市場が縮小し、特に人口が散在している地域においては、商店、公共交通などの日常生活に不可欠なサービス提供・確保が困難になっていく。特に、地域の若い世代の減少は、地域産業においては、商工業の従事者や、農林水産業の担い手などの不足を生じさせ、地域産業や地域経済の縮小につながっていく。

人口減少に打ち勝つためには、若い世代に島根に残ってもらい、戻ってもらい、

移ってもらうこと、そして島根に生まれてくる子どもの数を増やすことが必要である。

本計画では、若者を地域の担い手として育成するとともに、若者の移住・定住を促進し、ひいては人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって人口を安定的に推移させることを目的とする。

### 【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
「島根創 生」を担 う若者の 人材育成 事業	合計特殊出生率	1.74	1.86	基本目標Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ
	人口の社会移動	▲896	▲311	基本目標Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ
	(アのKPI) ソフト系IT 産業の県内従業者数	1,526	2,045	基本目標Ⅰ
	(イのKPI) 保育所待機児 童数(10月1日)	48	0	基本目標Ⅱ
	(ウのKPI) 県立高校への 県外からの入学者数	195	200	基本目標Ⅳ

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

「島根創生」を担う若者の人材育成事業

ア ものづくり・IT産業の振興を担う若者の人材育成事業

イ 妊娠・出産・子育てへの支援を担う若者の人材育成事業

ウ 学校と地域の協働による人づくりを行う事業

② 事業の内容

ア ものづくり・IT産業の振興を担う若者の人材育成事業

ものづくり産業の振興やソフト系IT産業の振興を担う若者の人材育成を行う事業。

・ものづくり新人育成研修などによる「しまねものづくり人材育成促進事業」、小中校生 Ruby 教室などによる「IT人材育成促進事業」

イ 妊娠・出産・子育てへの支援を担う若者の人材育成事業

妊娠・出産・子育てへの支援を担う若者の人材育成を行う事業。

・県内の保育士養成校を卒業後、保育士の確保が特に困難な地域で一定期間勤務することを条件とした学生への進学支援を行う「保育士確保のための県内進学・就職促進事業」

ウ 学校と地域の協働による人づくり事業

学校と地域の協働により若者の人材育成を行う事業。

・課題解決型学習の推進や、しまね留学の推進、多世代対話型交流学習の推進などによる「教育魅力化推進事業」

なお、本事業は、島根県まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標Ⅰ「活力ある産業をつくる」の具体的な施策2「力強い地域産業づくり」に掲げる「ものづくり・IT産業の振興」、Ⅱ「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策1「結婚・出産・子育てへの支援」に掲げる「妊娠・出産・子育てへの支援」、Ⅳ「島根を創る人をふやす」の具体的な施策1「島根を愛する人づくり」に掲げる「学校と地域の協働による人づくり」に位置付けられる事業であり、当該基本目標Ⅰ、Ⅱ、ⅣのKPIである「人口の社会移動の均衡」、「合計特殊出生率2.07」の達成にまさに寄与するものである。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

280,000千円（2020年度～2024年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

（評価の手法）

島根創生計画に基づく事業の効果検証は、行政評価の仕組みを活用して行い、必要に応じて見直しを行う。

また、評価の客観性を確保するため、県議会の関係特別委員会のほか、外部有識者による委員会にこの結果を報告し、評価を受ける。

（評価の時期）

毎年10月頃までに実施。

（公表の方法）

評価検証の結果は、県のホームページに掲載する。毎年度、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

**⑥ 事業実施期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで

**5-3 その他の事業**

該当なし

**6 計画期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで